

農漁業保険審査会 議事録

日時：令和5年6月14日（水）10:00～11:00

場所：三番町共用会議所 2階大会議室

○ 西野保険課課長補佐

皆様おはようございます。少し時間が早いですが、お揃いですのでただいまから、農漁業保険審査会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております経営局保険課の西野でございます。本日は、この度、任命されました本審査会委員による初めての会合でございますので、会長が決まるまでの間、私が司会を務めさせていただきます。

まず、本審査会の定数は15名でありますけれども、現在全委員にご出席をいただいておりますので、農漁業保険審査会令第3条第1項の規定により、本審査会が成立していることをまずご報告申し上げます。

本審査会は、農漁業保険審査会運営規程第4条の規定により、申立についての審査に関する会議を除きまして、公開となっております。また、同運営規程第8条の規定により議事録を作成するとともに、議事録につきましても、申立についての審査に関する会議を除きまして公開となっております。

議事録は会議終了後、速やかに事務局で作成し、送付いたしますので、委員の皆様におかれましては、内容のご確認をお願いいたします。

なお、本審査会は、一部Web会議システムを導入して実施しております。ご了承の程お願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、農林水産省松尾審議官よりご挨拶を申し上げます。

○ 松尾審議官

ただいま紹介いただきました経営局審議官の松尾でございます。まず、農漁業保険審査会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、委員の皆様方におかれましては、委員ご就任を快く引き受けていただきまして大変ありがとうございました。また、本日は御多用の中、雨も降っておりますが、御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

まず最初に、今日は最初の審査会ということで、昨今の農業・漁業の保険をめぐる状況を少しご紹介させていただきたいと思っております。皆さん既にご案内のとおり、最近は自然災害における被害というのが相当増えてきております。また、これも皆さんご案内のとおり令和2年からのコロナによって色々な、皆さんの生活行動に変化が生じてきておりまして、これが、農業・漁業に大変大きな変化を与えてきているところでございます。このような、最近のこれまで考えられなかった変化に対応いたしまして、やはり保険というのが非常に大事だと、皆さんご理解を深めていただいているわけでございます。保険といっても色々な種類がございまして、農業にかかりましては作物の共済でございますとか、あるいは収入保険といった制度、あるいは漁業におきましては漁船、あるいは漁業の収入とか、こういったところにおきまして、農家あるいは漁家の方々の経営の安定ということで保険が非常に大事だと、最近ご理解をいただいているところでございます。

こういった中、漁業、農業における保険は、非常に公平、公正にやっていかなければいけないということでございます。国費の方も入っております。そういった中で、農漁業保険審査会は、こういった保険制度につきまして、私共と団体とが行う再保険の仕組みにつきまして、不服がある場合には、ここでよく審査していただいて、どういった再保険の支払いが良いのかということを審査していただく、非常に重要な位置付けとなっております。

幸いにも今の保険制度、法律制度の下で不服審査は生じてきておりません。幸いかなと思っておりますが、これからまた、そういったことが生じることも可能性としては十分にありますので、先生方におかれましては、よくご吟味のほど、ご意見を聞かせていただければと思います。

私共、今いくつか保険をやっておりますが、例えば最近のトピックでいきますと、まず、農業におきましては、収入保険というのを5年前に作ったところでございます。それまでは、どちらかという、災害が起きて収穫がガタンと減ったところで、収穫の減りを補てんするようなものはございました。あるいは野菜で、価格が低下したらですね、価格の低下部分を補てんするというものがございました。こういった中で、今回のコロナが大きいトピックだったのですが、ものが売れないので作物の収穫、出荷がガタッと落ちる。普通そういう時は

値段は上がるものなのですが、ものが売れないので値段も下がる、ということで、それまでの価格の補てん、あるいは作物の収穫の補てんでは対応できなかったという事態が生じてきているわけでございます。

そういった中で収入全体をカバーして対応する保険が大事だったと思っているわけでございます。

今、農家で青色申告をやっている方々が15、6万おられる中で、8万、9万位の経営体に入ってきていただいておりますので、複合経営といいますか、色々な災害に対応できる保険だと考えております。

また、漁船損害等補償につきましては、東日本大震災を踏まえ、平成29年に全国規模の保険組合を設立しまして、財務基盤の強化を図ったところでございます。この結果、令和3年度には引受15万3千隻ということで、しっかりとした仕組みになってきていると考えております。

また、漁業災害補償につきましても、現在までは8割を超える引受の割合となっておりまして、漁業者の方々の経営安定にしっかり役立っていると思っております。

いずれにしても、本日の審査会の議題におきましては、会長の選出、部会所属委員のご指名、部会長の選出という風になっております。本日の審査会の議事が円滑に行われますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

それでは続きまして、委員の方々をご紹介いたします。名前を呼ばれた委員の方におかれましては、一言ご挨拶いただければと思います。なお発言される際はマイク下のボタンを押して発言をお願い申し上げます。

共同通信社経営企画局次長の香高重美委員でございます。

○ 香高委員

香高でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

日本大学商学部教授の岡田太委員でございます。

○ 岡田委員

おはようございます。日本大学の岡田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

上智大学名誉教授、柏木・天野法律事務所弁護士の甘利公人委員でございます。

○ 甘利委員

甘利でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

京都大学大学院農学研究科教授の松下秀介委員でございます。

○ 松下委員

松下でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

本年度、新たに委員になりました農業生産法人有限会社まるせい果樹園の佐藤ゆきえ委員でございます。

○ 佐藤委員

佐藤ゆきえです。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

同じく本年度より新たに委員になりました全国漁青連副会長の竹内大生委員でございます。

○ 竹内委員

竹内です。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

弁護士の吉田桂公委員でございます。

○ 吉田委員

吉田です。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

本年度より新たに委員になりました東京海上日動火災保険（株）船舶営業部海洋開発

室課長代理の五十嵐茉莉委員でございます。

○ 五十嵐委員

東京海上日動五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

専修大学法学部教授の遠山聡委員でございます。

○ 遠山委員

遠山でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

(株)水産経済新聞社編集局局長代理の川村純子委員でございます。

○ 川村委員

川村です。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

本年度より新たに委員になりました全国漁青連副会長の尾崎勇太委員でございます。

○ 尾崎委員

尾崎です。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

福井県立大学経済学部経済学科教授の清水葉子委員でございます。

○ 清水委員

清水葉子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

東京海洋大学海洋生命科学部海洋政策文化学科教授の工藤貴史委員でございます。

○ 工藤委員

工藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

(株)水産タイムズ社取締役水産タイムス編集長の松田陽平委員でございます。

○ 松田委員

松田です。よろしくお願いします。

○ 西野保険課課長補佐

(公社) 全国消費生活相談員協会参与の渡邊千穂委員でございます。

○ 渡邊委員

渡邊千穂でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

引き続きまして、農林水産省の出席者を紹介させていただきます。まず、審議官の松尾でございます。

○ 松尾審議官

松尾でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

水産庁漁業保険管理官の原口でございます。

○ 原口漁業保険管理官

おはようございます。原口です。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

経営局保険課長の宮田でございます。

○ 宮田保険課長

宮田でございます。よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

以上でございます。

また、本日使用する会議資料につきましては、事務局より委員の皆様宛てに事前に送付いたしておりますとおりです。お手元でございますでしょうか。会議次第、会議資料一覧のほか、資料1は、本審査会委員の名簿となっております。資料2は、農漁業保険審査会についてです。ここで改めて申し上げますと、本審査会は、農業保険法に基づき、農業保

険、漁船保険、漁業共済において、農業共済団体等と政府との間の再保険に関して不服が申し立てられた際に審査する機関でございます。農業再保険部会、漁船再保険部会、漁業共済保険部会の3部会で構成されております。資料3は、当審査会の関係法令集でございます。資料4の①から④は、各制度の概要資料となっております。内容につきましては、各自ご確認いただきます。

本日、ご審議いただく事項といたしましては、会議次第にありますとおり、会長の互選、各委員が所属いただく部会の指名、部会長の互選及び部会長代理をお決めいただくこととなっております。

なお、ご発言をされる際には挙手をしていただき、司会からの指名があった上で、ご発言いただきますよう、お願いいたします。

報道関係の方のカメラなどによる撮影は、これ以降はご遠慮いただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、農漁業保険審査会令第2条第1項の規定によりまして、本審査会の会長を皆様の互選により決めることになっております。どなたかご推薦をしていただければ幸いです。いかがでしょうか。

○ 香高委員

香高です。大変僭越でございますが、提案させていただきたいと思います。

会社法、保険法に精通されている、甘利委員に再任をお願いできればと思います。大変ご苦勞の多いお役目だと思いますが、よろしくお願いいたします。

○ 西野保険課課長補佐

ただ今、香高委員から甘利委員に再任として会長をお願いしたらどうかというご提案がございましたが、いかがでしょうか。

○ 一同

(異議なしの声)

○ 西野保険課課長補佐

全員異議なしということで、甘利委員が会長に選任されました。

それでは、甘利会長からご挨拶をお願いするとともに、以降の議事進行をお願いいたします。

○ 甘利会長

只今、農漁業保険審査会会長に選任されました甘利でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本審査会は、農業保険法の規定により設置されており、農業共済団体などが、政府の行う農業再保険、漁船再保険及び漁業共済保険に関して不服があるときに、本審査会に審査を申立てることができるかとされています。

本審査会において審査を行うこととなった場合には、保険等に限らず幅広い議論が必要となりますので、委員の皆様には幅広い視点からご議論いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

本日の会議につきましても、円滑な進行にご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまから議事を進行させていただきます。まず、農漁業保険審査会令第2条第3項の規定によりますと、会長の職務を代理する委員については、会長があらかじめ指名するということになっております。

そこで、海洋政策、漁業経済等に精通する工藤委員に再任をお願いするということにさせていただきます。委員の皆様よろしいでしょうか。

○ 一同

(異議なしの声)

○ 甘利会長

ありがとうございます。異議なしということで、会長代理は工藤委員をお願いするということにさせていただきます。

次に、農漁業保険審査会につきましては、農漁業保険審査会運営規程第5条第1項の規定に基づき、農業再保険部会、漁船再保険部会及び漁業共済保険部会を置きまして、所掌事務を分掌することとなっておりますので、農漁業保険審査会令第4条第2項に基づき、私の方から、各部会に所属していただく委員を指名させていただきます。

まずは、農業再保険部会ですが、香高重美委員、岡田太委員、松下秀介委員、佐藤ゆきえ委員、それに私、甘利でございます。

次に、漁船再保険部会ですが、竹内大生委員、吉田桂公委員、五十嵐茉莉委員、遠山聡委員、川村純子委員でございます。

最後に、漁業共済保険部会ですが、尾崎勇太委員、清水葉子委員、工藤貴史委員、松田陽平委員、渡邊千穂委員でございます。

ただいま、指名させていただきました内容につきましては、Webでご参加いただいている委員の皆様におかれましては、後日、「農漁業保険審査会部会所属委員名簿」として、事務局より送付させていただきます。

(事務局より「農漁業保険審査会部会所属委員名簿」を配布。)

○ 甘利会長

それでは引き続きまして、農漁業保険審査会令第4条第3項の規定に基づきまして、部会ごとに部会長の互選をしていただき、選出された部会長から、農漁業保険審査会令第4条第5項の規定に基づき部会長の職務を代理する委員を指名していただきたいと思います。

本日はWeb会議にてご参加いただいている方もいらっしゃいますので、各部会ごとにWeb上のグループ、及び部屋を分けてご相談いただきたいと思います。

農業再保険部会のみなさまにおかれましては、引き続きこちらの部屋でご相談願います。漁船再保険部会・漁業共済保険部会のみなさまにおかれましては、部屋のご移動をお願いいたします。なお、Web参加いただいている委員におかれましても、只今よりグループ分けさせていただきます。

(事務局でWeb上のグループ分け、及び部屋分け)

(各部会にて相談)

(事務局で互選結果を聞き取り)

○ 西野保険課長補佐

それでは再開をさせていただきたいと思います。各部会の互選結果の連絡をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

農業再保険部会長に岡田委員、漁船再保険部会長に遠山委員、漁業共済保険部会長に工藤委員が選任されました。

また、農業再保険部会長の職務を代理する委員として松下委員、漁船再保険部会長の職務を代理する委員として吉田委員、漁業共済保険部会長の職務を代理する委員として清水委員が、各部会長より指名をされております。

以上、報告させていただきます。

○ 甘利会長

これにて、各部会長及びその職務を代理する委員が決定いたしました。よろしくお願いいたします。

議題の最後の「その他」ということですが、何かございますでしょうか。特にな
いということですので、これで閉会といたします。

○ 西野保険課長補佐

それでは、以上をもちまして、本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。こ
れをもちまして本日の審査会は、閉会といたします。本日はご協力ありがとうございました。

(以 上)